

秋田地方最低賃金審議会

令和3年度第2回 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和3年10月6日(水) 9:55～11:45

2 場 所 秋田第合同庁舎 第2会議室

3 出席者 公益委員 3名

労働者側委員 3名

使用者側委員 3名

4 議 題

- (1) 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金の改正決定に関する参考人意見書について
- (2) 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金の改正決定に当たっての基本的な考え方と金額提示について
- (3) その他

5 議事要旨

- (1) 事務局より労働者側参考人から提出のあった意見書及び使用者側参考人から提出のあった意見書について説明があった。
- (2) 労働者側委員、使用者側委員が基本的な考え方について述べた後、金額提示があった。その後個別協議(公労会議、公使会議)を行ったが、合意には至らず次回継続審議とした。

<労働者側委員主張>

県内の経済概況として、生産活動は電子部品・デバイス工業を中心に持ち直しており、新型コロナウイルス感染症の拡大以前の水準を超えるまで回復している。電機産業は県の主要産業であり主要産業として県内経済の重要な役割を担っているが、一方で、他産業と比較し賃金水準は低い。賃金水準など賃金実態を踏まえた適切な水準への改善が必要であり、産業の持続的な発展に向けた人材確保等の観点からも、引き上げを主張する。秋田県の電機産業は回復傾向にあり、特定最低賃金の優位性は確保したい。

<使用者側委員主張>

秋田県内の経済活動は前年より回復傾向にあるとしても、コロナ渦以前の水準に早期に戻ることは期待できない。今後の景気動向が不透明である以上、最低賃金の賃金上昇は限定的な水準とならざるを得ない。一方で、秋田県の人口が減少する中で首都圏等への労働力の流出は抑えるべきであり、雇用の受け皿となる電子部品・デバイス等製造業が成長を止め、足踏みしている印象は避けたいが、電子部品製造業の未満率は平成26年度以降で最も高くなっており、賃金上昇に追従できない小規模事業所の経営を圧迫し、事業の継続性を困難にしている。

- (3) 事務局から次回第3回専門部会を10月20日(水)10時から開催する旨説明があった。